

あさひ

広報

no.565

4

2012

April



(福祉感謝祭)

総人口：9,860人 (+9)
男：4,950人 (+8)
女：4,910人 (+1)
世帯数：3,623世帯 (+1)
(平成24年2月末現在)

- 平成24年度当初予算の概要をお知らせします
- 県から市町への権限移譲が始まりました
- 高額な外来診療を受ける皆さまへ
- 地域間交流事業申請団体を募集
- かがやくあさひ 男女共同参画基本計画を策定しました

平成24年度当初予算の概要をお知らせします。

総額 **56億1千2百61万9千円**
(一般会計33億3千万円)

前年度比
2.7%増

まちの将来像に向けて、 〈飛躍型予算〉 を編成

第5次総合計画の計画初年度でありました平成23年度は、骨格的予算としてスタートしました。そして平成24年度は同計画の2年度目にあたり、まちの将来像に向けて着実な前進が求められます。

こうしたことから本年度は、計画に掲げる7つの基本目標を念頭に置きながら、各分野において目標の達成に向けた予算が編成されることを目指しました。

◆一般会計予算の概要

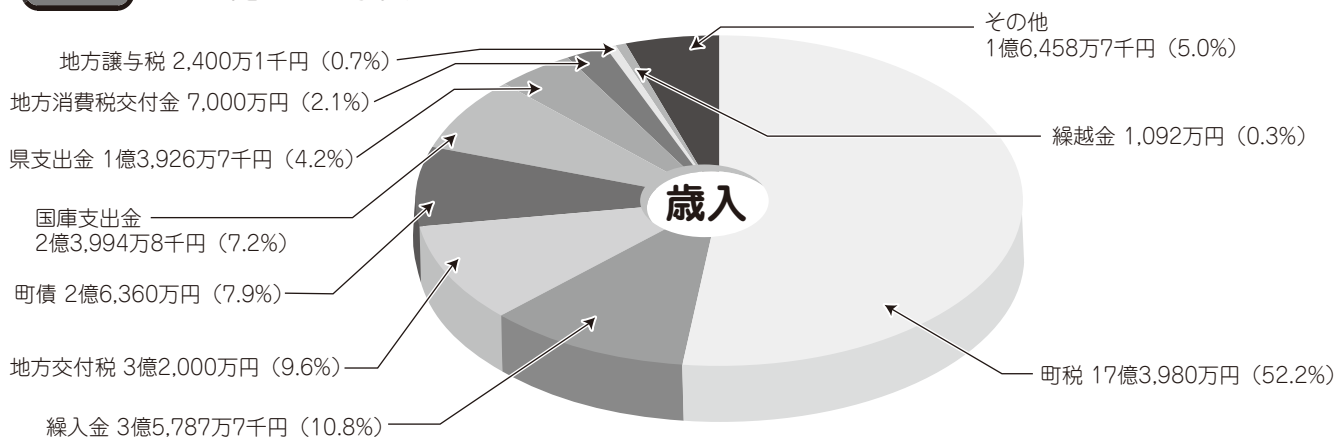
平成24年度の一般会計予算の歳入歳出総額は33億3千万円となり、前年度当初予算に対しては0.3%の微減ながらも、ほぼ前年度並みの予算となりました。

歳入においては、町税17億4千万円（対前年度当初+0.5%）、地方交付税及び臨時財政対策債5億7千万円（対前年度当初+9.6%）を計上するなど、総額では前年度並みを確保しています。

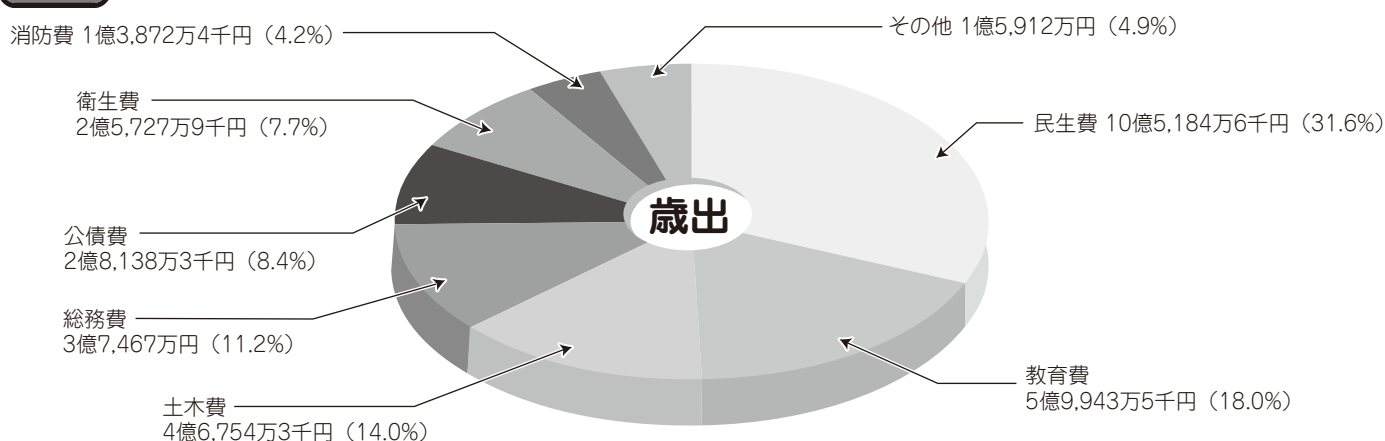
また歳出では、新たに創設する庁舎建設基金への積立金として1千万円（新規）、中学校修了前まで拡大する医療費の助成に5千6百万円（継続）、住宅リフォームの支援に6百万円（新規）、地域防災計画や避難所マップの見直しに7百万円（新規）、海拔表示札の設置に3百万円（新規）、小学校体育館・プールの建設に向けた用地関連経費に3百万円（新規）を計上しています。

このように本年度は、まちの将来像に向けた新規事業を各方面に施しており、人口1万人の達成を目前にした当町にとっては、飛躍型予算となっています。

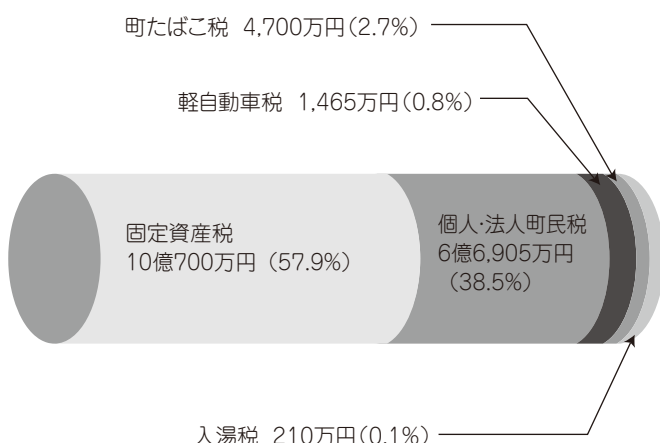
歳入 33億3千万円（ ）は構成比



歳出 33億3千万円（ ）は構成比



町税の内訳(17億3,980万円)の構成比



平成24年度予算

(単位:千円・%)

会計名	平成24年度	平成23年度	伸び率
一般会計	3,330,000	3,340,000	△ 0.3
墓地公園特別会計	9,208	11,141	△ 17.4
国民健康保険特別会計	745,295	736,229	1.2
介護保険特別会計	454,024	370,601	22.5
後期高齢者医療特別会計	93,114	79,003	17.9
水道事業会計	401,113	367,340	9.2
公共下水道事業特別会計	579,815	562,179	3.1
合計	5,612,619	5,466,493	2.7

※水道事業会計の予算額は、収益的支出及び資本的支出の合計額です。

平成24年度一般会計予算の主な事業

事業名	金額(千円)	事業内容
ブックスタート事業	507	絵本を介して親子が温かくて楽しい時間を持つことができるよう、全ての赤ちゃんに絵本をプレゼントします。
乳幼児等医療費助成事業	58,773	小学校修了前まで行ってきた町独自の医療費の助成を、本年9月診療分から中学校修了前まで拡大します。
防犯カメラ設置事業	231	町内の不法投棄に対処するため、カメラを設置し監視体制を強化します。
ごみ処理体制強化事業	11,430	平成27年度に稼働を目指す、新総合ごみ処理施設の整備費用を四日市市に負担します。
担い手対策基盤整備事業	1,000	農業の担い手対策として、水田の畦等を撤去し作業効率の向上を図ります。
町道1-11号線道路改良工事	5,000	町道1-11号線(縄生・上下水道課前付近)の水路を暗渠化することにより道路幅員の拡大を図ります。
住宅リフォーム支援事業	6,000	住宅の増改築及びリフォーム費用の一部を補助することにより、居住環境の向上と町内経済の活性化を図ります。
地域防災計画修正事業	4,150	東日本大震災を受けた政府・中央防災会議による防災基本計画の見直し等を受け、町の地域防災計画の見直しを行います。
避難所マップ更新事業	550	町の地域防災計画を見直しに合わせて、避難所マップを更新します。
海拔表示札設置事業	2,699	町内各所に海拔表示を行うことにより、平時の防災意識の向上と非常時の避難行動に役立てます。
防災用トランシーバー購入事業	1,064	津波を想定した高台への避難訓練の教訓を活かし、あさひ園及び小学校に携帯用デジタルトランシーバーを配備します。
小学校体育館及びプール建設事業	2,511	小学校体育館及びプールの建設に向けて、用地境界立会や測量及び鑑定評価業務に着手します。
中学校仮設校舎建設事業	200,000	生徒数の増加により平成25年度から順次不足する教室を補うため、仮設校舎(プレハブ校舎)の建設を行います。

県から市町への権限移譲が始まりました

国の地方分権改革により、4月1日から、今まで県で行っていた事務の一部が各市町に権限移譲されました。

これにより、各種届出等の窓口が県から町に変更となるものがあるほか、検査等が町において実施するものがあります。(下記一覧表を参照してください。)

◎検査・指導等を行う主体が変更になるもの

事務内容	担当課	電話
農地等の権利移動の許可【農地法】	産業建設課(農業委員会)	377-5658

◎その他(主に行政内部に係る事務)

事務内容	担当課	電話
身体・知的障害者相談員への委託による相談対応・援助【身体障害者福祉法・知的障害者福祉法】	保険福祉課	377-5659
都市計画の決定者【都市計画法】	企画情報課	377-5663

子育て支援だより

「子育てワンポイントアドバイス」

第76回 「泣いてもいいよ」

こころの相談員 小林 節子

幼い子どもほど声を出してよく泣きますね。兄弟げんかをして、転んで膝をすりむいて、自分の思い通りにならないからという理由でも。子どもがなかなか泣き止まないと、親は不快感やイライラが募って、つい「いつまで泣いてるの」「そんなことで泣かないのよ」「泣く子は嫌いよ」などと、子どもを叱ってしまうこともあるのではないのでしょうか。

ですが、子どもにとっては、泣くことも一つの自己表現なのです。泣きたい気持ちを親に「大丈夫だよ」と、受け止めてもらったことで、子どもは自分が愛されていることを実感します。愛された子は、自分に自信を持ち、他者にも優しくなれます。幼い時に泣き虫だった子が、大人になって社会人として未熟であったり、逆境に弱い人間になるとはかぎりません。

親は子どもが泣いた時、ただ早く泣き止ませようとするのではなく、上手に励ましたり、慰めたり、場合によっては、黙って見守ってあげればいいのです。時には、泣くこと自体が「カタルシス」といって、負の感情を浄化する作用もあるのであります。

※小林相談員は、あさひ園・カンガルーあさひなどで相談活動を行っています。

活動報告



3月11日に行なわれた福祉感謝祭で、あさひっ子クラブ（学童）が出展しました。



<わなげ>

あさひっ子クラブでは、不用品のバザーとわなげを行ないました。



<不用品バザー>



4月の子育て支援事業



日程	時間	事業名	内容	対象	場所	予約	担当
4/13(金)・17(水) 20(金)・24(水) 27(金) 5/1(水)・8(水)	9:00-12:00	あそび場	スキンシップ・ストレッチなどの遊び	発達がお子さんと保護者さん	ほっとくらぶ	不要	ほっとくらぶ (377-3522)
4/18(水)	10:00-12:00	ほっとする会 親の会	茶話会	発達がお子さんと保護者さん	ほっとくらぶ	不要	
4/16・23 5/7(月)	10:00-12:00	親子で遊ぼう	自由遊びなど	未就園児	児童館	不要	カンガルーあさひ (377-5652)
5/10(木)	10:00-12:00	親子ふれあい事業	集団遊びなど	未就園児	児童館	要予約	社会福祉協議会 (377-2941)
4/14・28(土)	15:00-15:30	おはなし会	絵本の読み聞かせなど	お話を聞きたい方はどなたでも	あさひライブラリー	不要	教育文化施設 (377-6111)

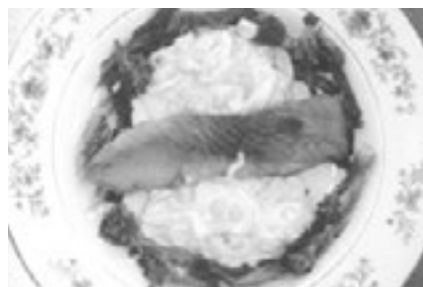
*最終ページに子育て健康課の子育て事業を掲載していますので、ご覧ください。

*お問い合わせは、各担当者にご連絡ください。

朝日町食生活改善推進協議会 クッキングプラザ

成長期のお子様におすすめ。

蒸し鮭の春色ソース



材料(4人分)

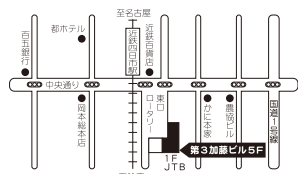
鮭……………1切れ60g×4	バター……………10g
塩……………2g	小麦粉……………大さじ1
小麦粉……………大さじ1	牛乳……………100cc
オリーブ油……………大さじ1	スイートコーン(缶)……………60g
なばな……………80g	塩……………1g
たまねぎ……………100g	こしょう……………少々

作り方

- ①なばなはサツとゆでて、2cm長さに切る。
- ②鮭に塩を振り、小麦粉をまぶす。フライパンに油を熱し、鮭を焼き、皿に取り出す。
- ③フライパンの汚れを拭いて、バターを入れ、溶けてきたら、うすくスライスしたたまねぎを入れて炒める。
- ④しんなりしたら、小麦粉を振り入れ、さらに炒める。小麦粉とたまねぎがなじんだら牛乳を静かに注ぎ入れスイートコーン缶も入れる。煮えてきたら、塩、こしょうで味を調える。
- ⑤鮭のまわりになばなを飾り、その上からソースをかける。

近鉄四日市駅から徒歩1分! 南改札口(東口)すぐ! 土曜日や夜間も対応可(要予約)

自動車事故110番!! 交通事故相談 無料実施中!



四日市市浜田町5番27号 第3加藤ビル5階
(1階にJTBが入ったビル)

借金問題も
相談料無料です!



“お気軽にお電話ください”
“迅速&丁寧に対応します!”

相続・離婚・慰謝料・不動産・
会社法務などもご相談ください。
一般法律相談料(初回) 30分 5,250円

お困りではないですか?

- 示談の話が進まない…!
- 過失割合に納得ができない…
- 後遺症の認定に満足できない…



《予約制》 ☎059-350-2080

尾市法律事務所

弁護士 尾市淳二 (三重弁護士会所属)
(財)日弁連交通事故相談センター三重県支部 相談員
 鈴鹿市役所市民法律相談員

有料広告掲載欄

平成23年度

朝日町次世代育成支援行動計画事業評価結果

(1) 実施の方法

実施した107事業（再掲を含む）について、各担当課により、平成22年度の事業の実施内容を調査しました。また、平成23年度については、平成22年の実施内容も踏まえ、事業の評価を行いました。

(2) 評価の区分

平成23年度の評価区分は以下となります。

- A：十分取り組めた（100%以上実施）
- B：ある程度取り組めた（70%以上 100%未満実施）
- C：あまりできなかった（40%以上 70%未満実施）
- D：できなかった（40%未満実施）
- E：事業未実施

(3) 評価の総括

単位：事業

	計	A	B	C	D	E
全事業合計	127	99	25	0	0	3
	100.0%	77.9%	19.7%	0.0%	0.0%	2.4%
基本目標 1	31	17	12	0	0	2
地域で子育てを支える環境づくり	100.0%	54.8%	38.7%	0.0%	0.0%	6.5%
重点施策（1） 地域の子育て支援意識の高揚	6	3	3	0	0	0
①子育て支援についての意識啓発	1	1	0	0	0	0
②仕事と子育ての両立における男性の意識啓発	1	0	1	0	0	0
③子どもの権利への正しい理解の促進	2	1	1	0	0	0
④企業等における子育て支援の促進	2	1	1	0	0	0
重点施策（2） 子育て支援地域づくり	4	2	2	0	0	0
①地域活動を通じた子育て支援の促進	1	1	0	0	0	0
②子育てボランティアやサークル活動の支援育成	2	0	2	0	0	0
③子育て支援活動等への男性の参加の促進	1	1	0	0	0	0
重点施策（3） 子どもや子育て家庭にやさしいまちづくり	16	9	5	0	0	2
①安全で安心して生活できる環境づくり	2	2	0	0	0	0
②地域ぐるみの安全活動の促進	5	3	2	0	0	0
③子ども自身の防犯意識の高揚	1	1	0	0	0	0
④子どもにとって有害な環境の解消	2	2	0	0	0	0
⑤子育てバリアフリーの推進重点施策	6	1	3	0	0	2
重点施策（4） 児童虐待防止体制の充実	5	3	2	0	0	0
①児童虐待を未然に防ぐ対策の強化	4	2	2	0	0	0
②保護救済体制の充実	1	1	0	0	0	0
基本理念 2	31	27	3	0	0	1
子どもたちがいきいきと成長できる環境づくり	100.0%	87.1%	9.7%	0.0%	0.0%	3.2%
重点施策（1） 家庭における子どもの成長への支援	4	3	0	0	0	1
①親の学習機会の充実	4	3	0	0	0	1
重点施策（2） 学校における子どもの成長への支援	18	16	2	0	0	0
①子どもの生きる力を育む学校教育の推進	16	14	2	0	0	0
②子ども自身の声をきく相談の充実	2	2	0	0	0	0

	計	A	B	C	D	E
重点施策（3）						
子どもの自主的活動を通じた成長への支援	6	6	0	0	0	0
①地域活動等への参加促進	1	1	0	0	0	0
②子どもの遊び場の充実	3	3	0	0	0	0
③年齢に応じた居場所の確保	2	2	0	0	0	0
重点施策（4）						
次代の親としての成長への支援	3	2	1	0	0	0
①親となる心を育む学習の充実	2	1	1	0	0	0
②思春期保健対策の充実	1	1	0	0	0	0
基本理念3	65	55	10	0	0	0
安心して子どもを産み育てることができる環境づくり	100.0%	84.6%	15.4%	0.0%	0.0%	0.0%
重点施策（1）						
子育て支援サービスの充実	19	19	0	0	0	0
①仕事との両立を支援するサービスの充実	5	5	0	0	0	0
②子育て負担を軽減するサービスの充実	11	11	0	0	0	0
③緊急時にも対応できるサービスの充実	2	2	0	0	0	0
④親子で交流できる場づくり	1	1	0	0	0	0
重点施策（2）						
子育て家庭を支える相談・情報提供の充実	4	4	0	0	0	0
①実充の体制談相	3	3	0	0	0	0
②情報提供体制の充実	1	1	0	0	0	0
重点施策（3）						
親子の健康づくりのためのサービスの充実	21	12	9	0	0	0
①妊娠期からの一貫した健康づくりへの支援	7	2	5	0	0	0
②子どもの年齢に応じた健康づくりへの支援	10	6	4	0	0	0
③小児医療体制の充実	4	4	0	0	0	0
重点施策（4）						
様々な子育て家庭への生活支援	21	20	1	0	0	0
①ひとり親家庭の子育てへの支援	4	4	0	0	0	0
②障がい児がいる家庭の子育てへの支援	16	15	1	0	0	0
③子育て家庭の経済的負担の軽減	1	1	0	0	0	0

（4）評価結果のまとめ

評価を行った結果、A評価は「基本目標1 地域で子育てを支える環境づくり」で54.8%、「基本目標2 子どもたちがいきいきと成長できる環境づくり」で87.1%、「基本目標3 安心して子どもを産み育てることができる環境づくり」で84.6%となっており、全体ではA評価が77.9%でした。

「基本目標1 地域で子育てを支える環境づくり」では、特に仕事と子育ての両立支援や子育てボランティアやサークル活動の促進、子育てバリアフリーの推進などに課題がみられました。

また、「基本目標3 安心して子どもを産み育てることができる環境づくり」では、重点施策（3）親子の健康づくりのためのサービスの充実についてB評価が多く、今後の児童数の増加に向け、各事業の取り組みを充実していくことが必要です。

『テレビ』＋『ネット』＋『電話』

ケーブルテレビでまとめておトク！！

お申込み・お問い合わせは、

☎ 0120-615722 まで

ケーブルテレビの

CCNet

シーシーネット



快適な睡眠環境を整えよう

4月は周囲の環境が変わったり新しい生活が始まったリストレスが溜まりやすい時期です。睡眠不足は心身の健康バランスを崩し、生活の質に大きな影響を与えます。睡眠による休養は、食事や運動とともに健康的な生活を支える大切な要素です。睡眠環境を整えてぐっすり眠るようにしましょう。

快眠の基本は眠りやすい環境を整えることです。なかなか眠れないからといって、アルコールなどに頼らず、布団や枕などの寝具を見直すなど、睡眠環境に工夫をこらしましょう。

・寝室の明るさ

人は眠りに誘われる明るさは1~30ルクス(ホテルのフットライトが約1ルクス)。明かりをつけて寝るときは間接照明を。また、東向きに窓がある場合は、遮光カーテンなどで早朝の光を遮断しましょう。

・室温と湿度

個人差はありますが、夏は室温を25~28度くらいに、冬は18~22度くらいに設定するとよいといわれています。湿度は50~60%を目安にしてください。

・頭寒足熱

冷え性で手足が冷える人や寒い夜は、足もとを湯たんぽやカイロなどで温めると良く眠れます。

・枕

枕の素材は放熱性や通気性に優れたそばガラや木のチップ、プラスチックなどの中から自分に合ったものを。また、高さも個人ごとに合うものが異なるので、自分に合ったものを探しましょう。

・敷き布団

やわらかい布団では背中とおしりが沈み込み、背骨のS字カーブの湾曲が大きくなるため、背中や腰が痛くなって熟睡できません。ゆるやかなS字カーブを保つには、適度なかたさのものが最適です。

福祉医療費助成の対象者拡大のお知らせ

朝日町では、障がい者・一人親家庭等・乳幼児等を対象に医療費の助成を行っています。

この度、平成24年9月1日から、子育て支援の一環として、乳幼児等の対象者を次のとおり拡大しますので、お知らせします。(これに伴い、名称を「乳幼児等医療費助成」から「子ども医療費助成」に変更します。)

なお、助成を受けるには、保護者の方による申請が必要です。申請には、健康保険証(子どもの名前が載ったもの)・印鑑・振込先がわかるものが必要となります。

※申請につきましては、7月から受付を行う予定です。

※ご不明な点は、子育て健康課までお問い合わせください。

TEL377-5652

	乳幼児等医療費助成
対象者	小学校修了前(12歳に達した後の最初に迎える3月31日まで)の乳幼児等
所得制限	なし

平成24年9月1日
からは

	子ども医療費助成
対象者	中学校修了前(15歳に達した後の最初に迎える3月31日まで)の子ども
所得制限	なし

高額な外来診療を受ける皆さまへ

国民健康保険にご加入の方

これまでの高額療養費制度では、入院される方については、「認定証」などの提示により、窓口での支払いを自己負担限度額にとどめることが可能でしたが、外来診療では窓口負担が自己負担限度額を超えた場合、いったんその額をお支払いいただき、後日、高額療養費の申請をし、支給を行っておりました。

平成24年4月1日からは、外来診療についても「認定証」などを提示すれば、自己負担限度額を超える分を窓口で支払う必要はなくなります。「認定証」は申請により交付となりますので、必要な方は保険福祉課で手続きをお願いします。



※窓口支払の上限額（月当たり）は、所得に応じて異なります。

病院・薬局の窓口に提示する「認定証」など		
診療を受ける方	提示するもの	事前手続き
●70歳未満の方 ●70歳以上の非課税世帯等の方	「限度額適用認定証」又は 「限度額適用・標準負担額減額認定証」	交付手続きが必要です
●70歳以上75歳未満の方で非課税世帯等ではない方	「高齢受給者証」	必要ありません

※「限度額適用認定証」「限度額適用・標準負担額減額認定証」「高齢受給者証」は被保険者証と一緒に提示してください。提示しない場合は、通常の自己負担となります。

「認定証」などを提示しても、高額療養費の申請手続きが必要となる場合があります！

- ・同一月で複数の病院・薬局支払分を合算して高額療養費に該当した場合
- ・同一月で同じ病院の入院分と外来分を合算して高額療養費に該当した場合など

問い合わせ先 保険福祉課 TEL 377-5659

後期高齢者医療制度にご加入の方

後期高齢者医療制度にご加入の方も平成24年4月1日からは、高額な外来診療を受けたとき、限度額適用認定証等を提示すれば、ひと月の医療機関等の窓口での支払が一定の金額にとどめられます。

なお、住民税非課税世帯等の方は、事前に医療保険者から限度額適用認定証等の交付を受ける必要があります。

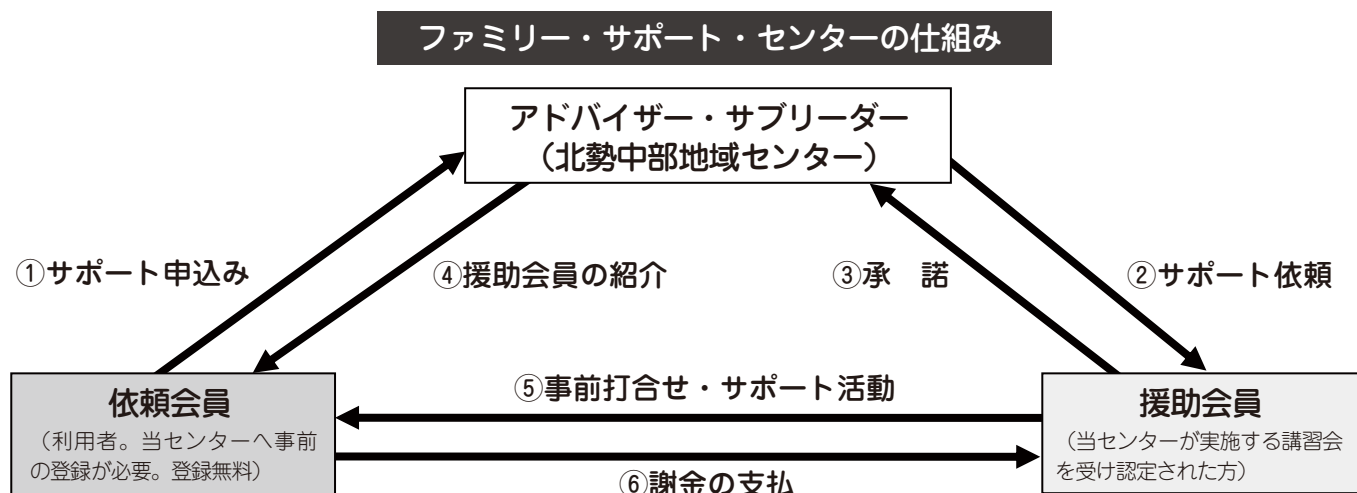
問い合わせ先 三重県後期高齢者医療広域連合事業課
高額療養費に関すること TEL 059-221-6884
限度額適用認定証に関すること TEL 059-221-6883
保険福祉課 TEL 377-5659

子育て情報（ファミリー・サポート・センター・病児保育）のお知らせ

朝日町近辺での情報をお知らせします。
 なお、お問い合わせは、各施設にご連絡ください。

施設名	利用内容 (どんなときに利用可能なのか)	利用時間・休日	料 金	お問い合わせ・お申し込み先等
朝日町木曾岬町ファミリー・サポート・センター	(対象) 生後3ヶ月～小学校6年生までの子ども ○保育所、幼稚園、小学校、放課後児童クラブ等への送迎 ○保育所、幼稚園などの始業前・終了後の子どもの預かり ○保護者の病気や急用の際の子どもの預かり ○外出の際の子どもの預かり ○緊急時、宿泊及び軽い病児・病後児の預かり ※原則として、子どもの預かりの場合は、援助会員の自宅となります。	(時間・料金) ○ファミリー・サポート 1時間につき 700円(午前7時～午後7時で日・祝・年末年始を除く)※日・祝・年末年始と上記以外の時間帯1時間につき 800円 ○緊急サポート 1時間につき1,000円(午前7時～午後7時で日・祝・年末年始を除く)※日・祝・年末年始と上記以外の時間帯1時間につき 1,200円 ・宿泊預かり 5,000円(午後10時～翌朝6時) ※料金は、依頼会員が援助ト会員に直接支払う ※兄弟姉妹2人目からは半額(全員が4歳以上の場合) ※キャンセル料金は、前日までは無料。当日は、半額。無断の場合は全額	北勢中部地域センター 電話・FAX 059-366-1938 四日市市富田1-8-11 (子育て広場・ドロッピン内)	※利用するには事前に会員登録が必要です。登録無料 ※希望の利用依頼に応じられないことがあります。
NPO法人 子育てサポート 「ほっとまむ」	(対象) 生後6ヶ月以上の子ども ○保育園、幼稚園、学童保育所への送迎や登園前、帰宅後の預かり ○子連れ外出が困難時 ○リフレッシュしたい時 ○団体等の主催する事業(講座、サークル等)で託児が必要な時 ○その他(相談応)	(時間・料金) 午前7時～午前9時 30分につき 400円 午前9時～午後6時 30分につき 350円 午後6時～午後9時 30分につき 400円 日曜・祝日は上記の金額にプラス 50円 宿泊預かり 6,000円(午後9時～翌朝7時) ※兄弟姉妹2人からは半額 ※キャンセル料金は、前日までは無料。当日は、利用料の1時間分(700円)	(代表) 川村 080-5133-9787	※申込みには、事前に利用会員登録をし、確認書の記入が必要。 利用申込は、前日午後6時まで以上に記まで連絡が必要
桑名市プレイルーム (託児室)	(対象) 生後6ヶ月～就学前の子ども(保育、幼稚園児も利用可) ※ただし、病気の子どもは託児不可	(時間) 午前9時～5時 (休日) 年末年始(12/28～1/3)	1時間 400円 (子ども1人につき3時間以内) ※3時間を超える場合は30分につき300円加算	桑名市プレイルーム (くわなメディアライブ1階) 電話 0594(24)1434

(例) 朝日町木曾岬町ファミリー・サポート・センター



ウェルネス医療クリニック：ケアハウスぞうさん（病児保育）

※病児保育とは、病気になり保育園、幼稚園、小学校に通えない子どもを、仕事を持つ母親に代わって預かります。

問い合わせ先：三重県桑名市新西方3丁目218番地 電話 (0594)24-6914 E-Mail wellness@kuwana.ne.jp

ご家庭内で子育てが一時的に困難になった場合に、子ども（満十八歳に満たない方）をお預かりする事業です。

利用要件（町内に居住している方）

- 子育てが一時的に困難な場合
 - ・ 疾病
 - ・ 育児の疲れ、慢性疾患児の看病疲れ、育児不安等身体上又は精神上的の事由
 - ・ 出産、看護、事故、災害、失踪その他家庭養育上の事由
 - ・ 冠婚葬祭、転勤、出張、学校等の公的行事への参加その他社会的な事由
- 経済問題等により緊急一時的に母子の保護を必要とする場合
- 母子が夫の暴力等により緊急一時的に保護を必要とする場合

利用期間 原則として1回の利用につき7日以内（宿泊を伴います。）

利用内容 食事、その他身の回りの世話など

利用手続 子育て健康課窓口で事前の申請が必要です。
※認め印をご持参ください。

利用料金

利用世帯区分	児童年齢区分	利用者負担分(日額)
生活保護世帯	2歳未満児	0円
	2歳以上児	0円
	緊急一時保護の母親	0円
市町村民税非課税世帯	2歳未満児	1,100円
	2歳以上児	1,000円
	緊急一時保護の母親	300円
一般世帯	2歳未満児	5,350円
	2歳以上児	2,750円
	緊急一時保護の母親	750円

朝日町 子育て短期支援 (ショートステイ) 事業のお知らせ



利用施設

乳児院・児童養護施設エスペランス四日市
児童養護施設エスペランス桑名
※場合によってはご利用できないことがあります。

問い合わせ先

子育て健康課 TEL 377-5652

平成24年度 町・県民税の主な税制改正

扶養控除の見直し

16歳未満の扶養親族に係る扶養控除（33万円）が廃止されました。また、16歳以上19歳未満の特定扶養親族に係る扶養控除の上乗せ部分（12万円）が廃止され、扶養控除の額が33万円となりました。なお、19歳以上23歳未満の特定扶養控除（45万円）については、変更ありません。

寄附金税制の改正

寄附金税額控除の適用下限が5千円から2千円に引き下げされました（平成23年中の寄附から適用）。所得税の確定申告をしていない方で寄附金税額控除の適用を受けるには、「市町村民税・道府県民税寄附金税額控除申告書」を提出する必要があります。詳しくはお問い合わせください。

生命保険料控除の改正

（平成25年度から適用されます！）

現行の生命保険料控除は、「一般の生命保険料控除」及び「個人年金保険料控除」の2種類に分けられており、それぞれ適用限度額が3.5万円ずつ（合計適用限度額は7万円）となっていますが、平成25年度より「一般の生命保険料控除」および「個人年金保険料控除」に加えて「介護医療保険料控除」（介護保険または医療保障を内容とする主契約または特約に係る支払保険料等についての控除）が設けられました。平成24年1月1日以降締結分の生命保険契約等について、適用限度額はそれぞれ2.8万円になります。（合計適用限度額は7万円のまま変更ありません。）

問い合わせ先：税務課 TEL377-5655

「緊急速報メール」 導入について



朝日町では、災害発生時に避難勧告や避難指示などの緊急情報を、町内にいるソフトバンク・auの携帯電話利用者に対して一斉に配信する、緊急速報メールを**4月16日(月)**から導入します。

*今年、1月に導入したドコモの「エリアメール」と同様のものです。

緊急速報メールの特徴

○受信者側の事前登録が不要

緊急速報メールを受信するにあたって、事前の煩わしい登録作業は必要ありません。ただし、機種によっては受信設定を行っていただく必要があります。

○朝日町内なら誰にでも情報配信が可能

緊急速報メールは、配信対象エリアの携帯電話に対して配信されるため、町民の方々だけでなく、町外から通勤されている方々や、観光客の方々にも配信されます。

○携帯画面に自動的に表示

緊急速報メールを受信すると、専用着信音とともに携帯画面に自動表示され、素早く災害時の緊急情報を得ることが可能です。

○配信項目

避難準備情報、避難勧告、避難指示、津波警報、大津波警報、指定河川洪水情報、土砂災害警戒情報、東海地震予知情報、弾道ミサイル情報、航空攻撃情報、ゲリラ・特殊部隊攻撃情報、大規模テロ情報 計12項目

※この緊急速報メールを受信することができるのは、緊急速報メール対応機種であり、受信設定を行っているソフトバンク・au携帯電話のみとなっております。

なお、緊急速報メールを受信するにあたって受信料が発生することはありません。

詳しくは、お近くのソフトバンク・auショップにお問い合わせいただくか、下記ホームページをご覧ください。

ソフトバンク (http://mb.softbank.jp/mb/service/urgent_news/)

au (http://www.au.kddi.com/notice/kinkyu_sokuho/index.html)

この「緊急速報メール」導入により、一人でも多くの方が災害発生時に緊急情報を受け取ることが可能となります。

問い合わせ先 総務課 TEL 377-5651

柿社宅自治区の名称が 「山玉谷 (さんのうだに)」に変更!

3月定例議会で「自治区と自治区長の認定に関する条例」の一部改正案が議決承認され、柿社宅自治区の名称が「山玉谷 (さんのうだに)」に4月1日から変更となりました。

「柿社宅」は、長年、企業の従業員社宅として呼称されてきましたが、現在では自治区の状況の変化もあり、自治区からの要望に基づき名称を変更するものであります。

地域間交流事業申請団体を

募集

朝日町を支える創造的な幅広い見識ある人材の育成を目指すため、本町のふるさと創生事業の一環として、県内外の地域と交流を行うことにより、新たな体験と語りを通じ、ふるさと「あさひ」を見つめ直す広い視野を養うことを目的とする事業の補助を行います。

【補助対象者】

・ 団体構成人員が、10名以上の団体で、3分の2以上が町民

【補助対象】

補助の対象は、次の条件を満たすもので、活動の実施に要する経費及び活動に必要な備品等の購入に要する経費を対象とします。また、補助対象団体は、年間1団体とし次の順にて決定を行います。ただし、申請多数の場合は抽選とします。

1. 全国朝日町村の住民との交流
2. 町内外の交流事業による地域おこし
3. その他町長が必要と判断したもの

【補助金申請】

補助金の申請は、4月1日から4月30日、平日午前8時30分から午後5時15分まで

【補助金額】

補助は年間1事業とし、補助金額は事業に要する経費とします。ただし上限を20万とします。

問い合わせ先：企画情報課 TEL 377-5663

平成25年

成人式のご案内

日 時：平成25年1月13日(日)
受付 午後1時～
開式 午後1時30分
ところ：朝日町保健福祉センター
対象者：平成4年4月2日～
平成5年4月1日生まれの方

答辞者募集

成人式当日、成人代表として答辞をしていただく方を募集しています。
ご希望の方は、教育課（TEL377-5657）までご連絡ください。なお、応募多数の場合は、抽選となります。

防火・防災管理講習の開催について

1 実施日時

- (1) 甲種防火管理新規講習
(2日間全科目の受講が必須です。)
平成24年5月22日(火)と5月23日(水)の2日間
両日とも 9時30分～15時40分
- (2) 乙種防火管理講習
(全科目の受講が必須です。)
平成24年5月22日(火) 9時30分～15時40分
- (3) 防災管理新規講習
(全科目の受講が必須です。)
平成24年5月24日(木) 9時10分～15時20分

2 実施場所

四日市市西新地14番4号
四日市市消防本部2階 防災センター

3 受講手続

消防本部予防保安課、北消防署、朝日川越分署、南消防署において、所定の受講申込書に必要事項を記入（上半身の写真を貼付）のうえ、お申し込みください。テキスト代（甲種防火管理新規講習及び乙種防火管理講習は4,000円、防災管理新規

講習は2,500円。）につきましては講習当日の受付時にお支払いいただきます。

受講申込用紙は消防本部ホームページからもダウンロードできます。

なお、電話での申し込みはできません。

4 受付期間

三重郡朝日町内に在住または通勤の方
平成24年4月16日(月)～4月27日(金)
(土・日曜を除く。)

受付時間は8時30分～17時15分までとします。

ただし、受付期間中であっても定員になり次第締め切りますので、お早めにお申し込みください。

5 受講定員

- 甲種防火管理新規講習 120名
- 乙種防火管理講習 40名
- 防災管理新規講習 100名

6 問い合わせ先

四日市市消防本部 予防保安課予防係
TEL 356-2008



狂犬病予防注射と 畜犬登録について

平成24年度の狂犬病予防注射及び畜犬登録を下記の日程にて実施いたします。

日時	4月11日(水) 午後1時～3時
場所	役場前駐車場
料金	注射料金3,200円 登録料金3,000円
	※注射料金は、注射代2,650円+済票550円 (おつりがないようにお願いします)

※狂犬病予防注射は毎年1回必ず受けなければなりません。また、新しく犬(生後91日以上)を飼い始めたときは、登録(生涯1回のみ)が必要です。

※上記日程でご都合の悪い場合は、最寄りの動物病院でも注射を受けることができますので、必ず注射を受けてください。

※注射の際(動物病院でも同様)には、**案内はがき**を必ずご持参ください。

※犬が死亡したときや、飼い主が変わったときなどは、その都度、町民環境課へ届けてください。(鑑札をご持参ください)

問い合わせ先 町民環境課 TEL 377-5653

かがやくあさひ 男女共同参画基本計画を策定しました

近年の社会情勢の変化や町の実情を踏まえ、男女共同参画社会の実現に向けて、あらゆる分野において総合的かつ計画的に施策を実施するために、計画期間を平成24年度から平成33年度の10年間とした「かがやくあさひ 男女共同参画基本計画」を策定しました。

策定にあたりましては、朝日町まちづくり条例に基づく住民アンケート、朝日町男女共同参画基本計画策定委員会を組織し、町民の皆さんとの協働で作成しております。

基本理念

「一人ひとりが尊重され、男女がともに思いやり、自分らしく生きられるまち」

基本目標

- 基本目標1 男女共同参画社会を実現するための意識の改革
- 基本目標2 政策・方針等決定過程への男女共同参画の促進
- 基本目標3 職場・地域・家庭において男女がともに活躍できる社会の実現
- 基本目標4 健やかに暮らせる社会の形成

※計画書は企画情報課、町ホームページでご覧いただけます。

問い合わせ先 企画情報課 TEL377-5663

平成24年3月7日

朝日町企業エコネットで清掃活動を実施しました!!

まだ寒さが残る3月7日(水)に朝日町企業エコネットの活動として清掃活動を実施しました。

2日間で総勢370人が参加、約390kgのごみを回収しました。

国道一号線、ポケットパーク、町道、農道などからいろいろなごみが回収され、参加した人は、改めて“いつもきれいな町”になるようにしていきたいと思いを強めました。(カネソウ株の清掃活動は、雨天のため中止となりました。)

朝日町企業エコネットとは・・・

「できることからやってみよう」を掛け声に町内の企業で組織した地球温暖化防止に取り組むグループです。発足してから約3年、試行錯誤の繰り返しながら、地球温暖化防止に向けて身近なところから活動しています。

【参加企業】

カネソウ株、(株)桑名クリエイイト、桑名信用金庫、(株)東芝、日立バルブ株、朝日町役場

朝日町企業エコネット=朝日町の『A』、企業の『K』、エコネットの『E』をとり、6つの事業所のグループから『AKE⑥』と呼んでいます。



なんでも掲示板



寄付 (ふるさと納税)

匿名 200,000円

故人のご遺志により「ふるさとあさひ応援事業」に対しましてご寄付いただきました。ご意向により、福祉の充実に役立たせていただきます。

ご厚意ありがとうございます。

寄付

朝明ライオンズクラブ 様
20,000円

社会福祉協議会にご寄付いただきました。

桑名信用金庫 朝明支店 様
50,000円

地域環境保全のための資金として
ご寄付いただきました。



ご厚意ありがとうございます。

固定資産の縦覧・閲覧のお知らせ!

期間：4月2日～5月1日 場所：税務課 ※固定資産所有者以外の方は委任状が必要です。

危険物取扱者試験と予備講習会

危険物取扱者試験 (甲種・乙種・丙種)

日時：甲種…6月10、17日(日) 乙種・丙種…6月10日(日)・16日(土)・17日(日) 場所：北勢自動車協会 (八田三丁目) ほか

■受付期間 4月12日～23日 ※電子申請の場合は4月9日 9:00～20日 17:00

■願書 消防本部予防保安課または各消防署・分署にあります

問い合わせ先：消防試験研究センター三重県支部 (☎059-226-8930 FAX059-225-6736)

予備講習会

日時：乙種第4類…5月9日(水)・10日(木)のいずれか1日 9:00～17:00 場所：消防本部2階 防災センター (西新地)

申込み：所定の申込用紙(用紙は消防本部予防保安課(☎356-2009 FAX356-2041)または各消防署・分署で配布)を当日、直接会場

料金：受講料…1000円 その他：自家用車の乗り入れはできませんので、公共交通機関を利用してください。

朝日町墓地公園の指定管理者が決定しました!

朝日町墓地公園の指定管理者について、2月に募集を行ったところ指定管理者が決定しましたのでお知らせします。

指定管理施設：朝日町墓地公園(朝日町白梅の丘西一丁目1番地1) 指定管理者名：株式会社 翔和

指定管理期間：平成24年4月1日から平成29年3月31日まで 【問い合わせ先 町民環境課 TEL377-5653】

JR東海からのお願い

耕作地や畔等の野焼きの火が鉄道用地に飛び火し、列車を止めるという事象が続けて発生しています。野焼きをされる際は、関係消防署へご連絡いただいた上で、火の動向をしっかりと監視するとともに、消火用水等を常に準備して、隣地に燃え広がることのないよう火気の管理を厳重にお願いいたします。

町職員人事異動「4月1日付け」()内は異動前

【町長の部局】

総務課 係長 後藤 秀彦 (税務課)
係長 野崎 正也 (町民環境課)

※三重県へ派遣

主任 市川恵理子 昇格

税務課 係長 渡辺 健一 昇格 (教育課)

主事 佐藤 壽晃 (産業建設課)

主事補 樋口 涼 (保険福祉課)

町民環境課 係長 矢野 尚孝 (総務課)

保険福祉課 主事補 駒田 智哉 新採

保健師 西脇 友紀 新採

子育て健康課 主事 竹内 浩記

※三重県より派遣

産業建設課 係長 大橋 謙司 (上下水道課)

主任 榊原 正純 昇格

主事 柳川 裕介 (税務課)

※三河鈴亀農業共済事務組合へ派遣

保育園 主任保育士 渡邊教理子 昇格
保育士 國吉 莉奈 新採
保育士 伊藤 紘子 新採
保育士 鷺野こず恵 新採

【教育委員会及び教育の機関】

教育課 主任 永田 貴久 (子育て健康課)

主任 後藤 敦子 昇格

文化課 課長 栗田 幸子 (教育課)

係長 浅川 充弘 昇格 (教育課)

主任 竹内 弘光 昇格 (教育課)

主事 一木万希子 (教育課)

小学校 調理員 水野さとみ (保育園)

【退職職員】平成24年3月31日付

小学校 調理員 伊藤 人見

生活カレンダー

April 4

日曜日	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日	土曜日
8	9	10	11 ♡すくすく相談	12 🗑️埋立 ♡からだサブリ教室 (介護予防教室) 🚗縄生・東海道筋	13 🗑️一般 🚗縄生・東海道筋	14
15	16	17 🗑️一般 ♡ポリオ予防接種 🚗小向	18 🗑️再生(雑誌等) ♡リサイクル運動	19 ♡のびのび相談 ♡2歳児歯科検診 🚗柿	20 🗑️一般 ♡育児相談 ♡心配ごと相談 🚗柿	21
22	23 🗑️粗大(朝日ヶ丘) 🚗柿茶ヶ上	24 🗑️一般 ♡離乳食教室(前期) 🚗柿茶ヶ上	25 ♡すくすく相談	26 🗑️埋立 ♡からだサブリ教室 (介護予防教室) 🗑️埋縄	27 🗑️一般 ♡7・8ヶ月児相談	28 🚗山王谷
29	30	1(5月) 🗑️一般	2 🗑️再生(新聞紙等)	3	4	5
6	7 ♡心配ごと相談 🚗朝日ヶ丘・城山	8 🗑️一般 ♡マタニティ教室① 🚗朝日ヶ丘・城山	9 ♡すくすく相談	10 🗑️埋立 ♡のびのび相談 ♡3歳半健診 🚗縄生・国道筋	11	12

各施設等のマーク ♡保健福祉センター 🗑️ごみ出しの日 🚗し尿汲み取りの日

健康事業内容

名称	日	時間	備考
すくすく相談	11 25 5/9	予約制	内容：「ことばがゆっくりで心配。発音が気になる。お友達とのコミュニケーションが上手にできない。」など言語聴覚士による子どもの言語相談(要予約)
からだサブリ教室 (介護予防教室)	12 26	13:15~15:00	対象：65歳以上で介護認定を受けていない方。(要予約) 内容：健康運動指導士による転倒予防の運動教室。(定員30名)
のびのび相談	19 5/10	予約制	内容：「子どもへの関わり方がわからない。落ち着かない。」など臨床心理士による子どもの発達に関する相談(要予約)
育児相談	20	9:30~11:00 13:00~14:00	内容：身体計測、保健相談、栄養相談 持ち物：母子健康手帳
離乳食教室(前期)	24	10:00~11:30	対象：4~5ヶ月児(要予約) 内容：管理栄養士による初期・中期の離乳食の講話と試食。
マタニティ教室①	5/8	10:00~11:30	対象：妊娠12~27週の妊婦(対象週数以外の方も参加できます) (要予約) 内容：妊娠中のトラブル予防法・栄養等に関するお話(助産師・保健師・管理栄養士)
精神福祉相談		随時	内容：相談支援センターソシオ/地域生活支援センターHANAの相談員が相談を受けます。(要予約)
障がい者の就職相談		随時	内容：四日市障がい者就業・生活支援センターブラウの相談員が相談を受けます。(要予約)
知的障がい福祉相談		随時	内容：聖母の家の相談員が相談を受けます。(要予約)
女性の悩み相談		随時	内容：北勢福祉事務所の女性相談員がDV・家庭問題などの相談を受けます。(要予約)

※お申し込みは、子育て健康課(377-5652)保健師・看護師・管理栄養士まで

し尿汲み取り日程等の
問い合わせ先
(株)環衛 TEL364-5775

心配ごと相談(20・5/7)
毎回、保健福祉センター2階研修室
午後1時~午後3時30分まで

リサイクル運動
(毎月第3水曜日(祝日、雨天の場合は翌日))
収集場所 保健福祉センター駐車場
(午前9時~午後1時まで)
出張場所 朝日ヶ丘地蔵広場
(午前10時~10時30分まで)
朝日ヶ丘公民館
(午前10時30分~11時まで)

ごみ出しの日	一般ごみ	再生ごみ	埋立ごみ	粗大ごみ
	火・金	18(雑誌等) 5/2(新聞等)	12・26 5/10	23(朝日ヶ丘)